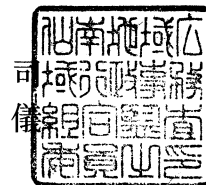


地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和7年11月17日

仙南地域広域行政事務組合
監査委員 佐藤 雄
監査委員 大槻 正



1 監査年月日

令和7年11月17日（月）

2 監査対象

（1）事務監査

介護保険課及び滞納整理課に属する次の書類

- ①出勤簿、年次有給休暇届、特別休暇簿（令和6年分）
- ②旅行命令簿（令和6年度分）
- ③時間外勤務命令簿（令和6年度分）
- ④備品台帳
- ⑤公用車等使用簿（滞納整理課）

3 監査の方法

あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類の事前審査を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し実施した。

4 監査の結果

書類監査の結果については、おおむね適正に執行していると認められた。
なお、事務執行上留意すべき軽微な事項は口頭により指導した。